

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
相談受付中	令和8年度ちばの園芸高温対策緊急支援事業	<p>【趣旨】 夏季の気温が急速に上昇し、県内の園芸作物に被害が出ている状況を踏まえ、「かん水」、「換気・空気冷却」、「遮光・遮熱」による対策に取り組む農業者が、必要な機械・装置等を導入するための経費を支援します。</p> <p>【補助対象となる機械・装置等】 ①かん水→自動かん水装置、スプリンクラー、チラー等 ②換気・空気冷却→換気扇、循環扇、外気導入ダクトファン、高通気性防虫ネット、夜冷処理用スポットクーラー等 ③遮光・遮熱→遮光ネット、遮熱フィルム等</p> <p>【支援内容】 補助率：1/3以内（上限300万円） 低コスト耐候性ハウス等に機械・装置を導入する場合1/2以内（上限600万円）</p>	<p>【事業実施主体】 認定農業者、認定新規就農者、野菜の産地強化計画又は果樹産地構造改革計画の担い手</p> <p>提出先 君津農業事務所 企画振興課 電話0438-25-0107</p> <p>問合せ先 千葉県農林水産部生産振興課 園芸振興室 電話043-223-2882</p>	2026年4月17日	https://www.pref.chiba.lg.jp/seisan/engaji/kouonntaisaku.html	千葉県HP
相談受付中	生分解性マルチ緊急導入支援事業	<p>【趣旨】 生分解性マルチは、土壌中にすき込むことで微生物によって分解されることから、農作物収穫後の回収作業や廃プラスチック処分が不要であり、環境負荷の低減とともに労働力の削減、それによる生産規模の拡大が期待できます。そこで、農業生産の省力化と廃プラスチックの排出量の削減を図るため、生分解性マルチの導入に取り組む生産者団体等を支援します。</p> <p>【事業内容】 1 補助対象経費 生分解性マルチの導入に係る経費 ※ 「新たに導入する面積」又は「前年度に比べて取組拡大する面積」に係る生分解性マルチが対象 ※ すでに生分解性マルチを導入している面積は対象外 ※ 生分解性プラ識別表示制度によるマーク取得製品に限る 2 補助率 1/3以内（消費税は補助対象外） ※上限額 団体「10,000円/10a以内」かつ「1団体あたり100万円以内」 個人・法人「10,000円/10a以内」かつ「1個人・法人あたり30万円以内」</p>	<p>【事業主体】 ① 農業者の組織する団体 ② 農業協同組合、農業協同組合連合会 ③ 市町村が構成員に含まれる協議会 ④ 生分解性マルチの取組でみどり認定を取得した農業者 ⑤ その他知事が認める団体</p>	2026年4月15日	https://www.pref.chiba.lg.jp/seisan/kinnyu/seisanhanbai.html#seibunkai	千葉県HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
締め切りしました	地域型食品企業等連携促進事業	<p>【趣旨】</p> <p>(1) 地域食料システムプロジェクト推進事業 都道府県や市町村が地域の持続的な食料システム確立のために行う、コンソーシアムの設置、食品企業・農林漁業者と関連業種等との連携や先端的な技術の活用などによる新たな食品ビジネスを創出するための課題検討の場の設定、食品ビジネスマッチング会の実施、相談体制の整備等の経費を支援します。</p> <p>(2) 新規プロジェクト支援 新たなビジネスを創出するプロジェクト（試作品開発・販路開拓等）や食料システムの持続性向上に資する地域の食品企業等の協調事例を生み出す取組、地域の飲食事業者等による生産者等との連携した取組を支援します。運搬・加工・散布・調査等に必要機械等の導入 ほか</p>	<p>事業の詳しい内容につきましては、農林水産省のHP等をご覧ください。</p> <p>※要望量調査締切後の実施となりますが国において以下のとおりオンライン説明会が実施されるとのことです。</p> <p>日時：令和8年2月5日（木）13時30分～14時30分 内容：事業概要の説明、質疑応答 申込みフォーム：https://forms.office.com/r/tV6g4IZSCp 申込み期限：2月3日（火）17時00分まで（期限厳守）</p> <p>要望の見込みがある場合には、こちらへの参加も御検討ください。</p> <p>（本事業の問い合わせ先） 農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 企画グループ 食料システム連携推進室 TEL：03-6744-2063</p>	2026年1月28日	https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/chiiki-pf.html	農林水産省HP
締め切りしました	令和8年度予算「農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策、地域資源活用・地域連携推進支援事業、地域資源活用価値創出整備事業	<p>【趣旨】</p> <p>農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用し、多様な主体の参画・連携の下で付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る「里業」の推進等の取組を支援します。</p>	<p>【事業内容】</p> <p>1. 地域資源活用・地域連携推進支援事業 地域資源を活用した付加価値の創出に必要な新商品開発・販路開拓、経営戦略策定・ビジネスアイデア創出、研究開発・実証事業等の取組を支援します。</p> <p>① 多様な地域資源を活用した新商品開発・販路開拓の取組 ② 料理講習会等のイベントの実施など直売所の売上向上に向けた多様な取組 ③ 地域資源の掘り起こし、ワークショップを通じてビジネスアイデアを創出する取組 ④ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組</p> <p>【事業期間】：上限2年、交付率：1/2等（上限500万円/事業期間）</p> <p>2. 地域資源活用価値創出整備事業</p> <p>① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。 ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設や「食」の高付加価値化に不可欠な施設等の整備を支援します。 ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。</p> <p>（関連事業）地域資源活用価値創出委託調査事業 地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。</p>	2026年1月23日	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html	農林水産省HP
締め切りしました	国内肥料資源利用拡大対策事業のうち、国内肥料資源活用総合支援事業	<p>【趣旨】</p> <p>肥料の国産化に向けて、畜産業由来の対比や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援します。</p> <p>【事業内容】</p> <p>国内肥料資源活用総合推進支援 国内資源由来肥料等の成分分析、原料の収集又は運搬等の実証、肥料の施策、国内資源由来肥料若しくはその原料の収集・運搬・加工・散布・調査等に必要機械等の導入 ほか</p>	<p>事業の詳しい内容につきましては、農林水産省のHP等をご覧ください。</p>	2026年1月9日	https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryu/kokunaishigen/budget.htm	農林水産省HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
締め切りしました	令和7年度堆肥等利用促進事業第5回公募	<p>【趣旨】 産地等への堆肥を原料とした肥料等の本格導入に向け、農業者の組織する団体等による試行導入の取組を支援します。</p> <p>【補助対象】 試験栽培のためのペレット堆肥または家畜ふん堆肥を原料とした肥料の購入に係る経費</p> <p>【補助率・補助上限額】 1/3以内・1団体当たり20万円</p>	<p>【事業実施主体】 ペレット堆肥又は家畜ふん堆肥を原料とした肥料の試験栽培に取り組む農業者団体等</p> <p>提出先 君津農業事務所 企画振興課 電話0438-25-0107</p> <p>問合せ先 千葉県環境農業推進課 みどり・耕畜連携推進室 電話043-223-2773</p>	2025年12月22日	https://www.pref.chiba.lg.jp/annou/taihit.html	千葉県HP
締め切りしました	令和7年度ちばの園芸高温対策緊急支援事業（追加募集）	<p>【趣旨】 夏季の気温が急速に上昇し、県内の園芸作物に被害が出ている状況を踏まえ、「かん水」、「換気・空気冷却」、「遮光・遮熱」による対策に取り組む農業者が、必要な機械・装置等を導入するための経費を支援します。</p> <p>【補助対象となる機械・装置等】 ①かん水→自動かん水装置、スプリンクラー、チラー等 ②換気・空気冷却→換気扇、循環扇、外気導入ダクトファン、高通気性防虫ネット、夜冷処理用スポットクーラー等 ③遮光・遮熱→遮光ネット、遮熱フィルム等</p> <p>【支援内容】 補助率：1/3以内（上限300万円） 低コスト耐候性ハウス等に機械・装置を導入する場合 1/2以内（上限600万円）</p>	<p>【事業実施主体】 認定農業者、認定新規就農者、野菜の産地強化計画又は果樹産地構造改革計画の担い手</p> <p>提出先 君津農業事務所 企画振興課 電話0438-25-0107</p> <p>問合せ先 千葉県農林水産部生産振興課 園芸振興室 電話043-223-2882</p>	2025年11月14日	https://www.pref.chiba.lg.jp/seisan/engai/kouonntaisaku.html	千葉県HP
締め切りしました	有機JAS認証・GAP等認証取得等支援事業	<p>【趣旨】 農産物等の輸出にあたって、取引要件として求められている、複数の国と同等性相互認証を有する有機JAS認証や、GFSIの承認を得たGAP認証など、国際的に通用する企画・認証の取得認証取得等の取組を支援する。</p> <p>【支援内容】 ①有機JAS認証の取得 ・有機農畜産物・加工等の輸出に向けて新たに必要となる有機JAS認証の取得 ②商談 ・日本国内外で行われる商談展示会への出店費用や展示商談会等の場を活用した海外バイヤーや輸出関連事業者との商談に関する費用（旅費等） ③商品開発 ・輸出向け有機農畜産物等の試作品の開発に必要な費用（原材料費、消耗品費、旅費、謝金等） ④機械等のリース導入 ・輸出向け有機農畜産物等に係る有機JAS認証の取得及び有機農畜産物の生産拡大並びに有機加工食品の開発のために必要となる機械等のリース方式による導入</p>	事業の内容につきましては事業ごとに異なりますので、補助事業実施団体のHP等をご覧ください。	2025年11月4日	https://myfarm.co.jp/export-organic-gap	株式会社マイファームHP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
締め切りしました	令和7年度農業経営を支える人材育成事業3次公募	<p>【趣旨】 農業法人等が経営発展に向けた新たな取組を行う際に必要となる、専門知識や技能を習得させるための人材育成の取組等を支援します。</p> <p>【補助の対象となる取組】 ①人材育成の取組 ②経営発展に向けた新たな取組に関連して実施する取組</p> <p>【支援内容】 補助率：1/2以内（上限50万円）</p>	<p>【事業実施主体】 県内に事業所をおく、直近の農産物の売り上げが5,000万円以上の認定農業者</p> <p>提出先 君津農業事務所 企画振興課 電話0438-25-0107</p> <p>問合せ先 千葉県担い手支援課 経営体育成班 電話043-223-2905</p>	2025年10月31日	https://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/boshuu/2025/jinzaikusei-2.html	千葉県HP
締め切りしました	R7千葉県農業生産工程管理推進事業補助金	<p>【趣旨】 千葉県内農場の国際水準GAP認証の取得拡大に向け、地域のモデルとなる農業者等を対象に、認証取得に必要な審査費用や環境整備費用等の補助を行うことを目的に実施します。</p> <p>【事業実施主体】 農業者、農業協同組合 ほか</p>	<p>【事業内容】 (1) 認証審査 GAP認証の取得に必要な審査の受審の取組 (2) 認証取得に係る環境整備 残留農薬等の分析、ICTを活用した管理システムの導入、設備改修資材の導入の取組 (3) 研修指導の受講 GAP認証の取得に必要な研修指導の受講の取組</p>	2025年8月18日	https://www.pref.chiba.lg.jp/annou/nouyaku/gap.html	千葉県HP
締め切りしました	スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業	<p>【趣旨】 農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。 農業支援サービスの立上げ支援のうち農業支援サービス事業育成対策およびスマート農業等導入支援のうち地域型サービス支援タイプの要望調査を行います。</p> <p>【事業内容】 サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け、ニーズ調査、サービス提供の試行・改良等のほか、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援します。</p>	<p>【事業実施主体】 農業支援サービス事業者（受委託契約のもとで農業者の行う農作業代行の取組や、農業者が使用するスマート農業機械等をレンタル等（販売は除く）によって提供する取組等を行う者のこと） （以下、サービス事業者という。）</p> <p>【主な要件】 概ね都道府県域でサービス事業を提供するサービス事業者（北海道内で取り組むサービス事業者にあつては、概ね北海道内の総合振興局・振興局域でサービスを提供するサービス事業者）</p> <p>【補助率、補助上限】 ○農業支援サービスの立上げ支援のうち農業支援サービス事業育成対策（地域型サービス支援タイプ） 定額（1事業実施主体当たり1,500万円を上限とする。） ※別途、都道府県に対し推進事務費を措置（定額（ただし、国庫補助金の合計額の10%以内）） ○農業支援サービスの立上げ支援のうちスマート農業機械等導入支援（地域型サービス支援タイプ） 1/2以内（1事業実施主体当たりの上限額は1,500万円とする。ただし、スマート農業機械を導入する場合は3,000万円とする。） ※別途、都道府県に対し推進事務費を措置（定額（ただし、国庫補助金の合計額の10%以内））</p>	2025年8月12日	https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/250708_140-1.html	農林水産省HP
締め切りしました	国内肥料資源利用拡大対策事業のうち、国内肥料資源活用総合支援事業	<p>【趣旨】 肥料の国産化に向けて、畜産由来の対比や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援します。</p> <p>【事業内容】 国内肥料資源活用総合推進支援 国内資源由来肥料等の成分分析、原料の収集又は運搬等の実証、肥料の施策、国内資源由来肥料若しくはその原料の収集・運搬・加工・散布・調査等に必要の機械等の導入 ほか</p>	事業の詳細な内容につきましては、農林水産省のHP等をご覧ください。	2025年8月5日	https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryu/kokunaishigen/r6_recruit.html	農林水産省HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
締め切りしました	令和7年度農業雇用条件改善推進事業（2次）	<p>【趣旨】 農業における雇用条件等の整備を進めるため、雇用労働力を確保し経営発展を図ろうとする農業経営体による雇用条件等の整備及び改善の取組を支援します。</p> <p>【助成対象者】 認定農業者</p> <p>【補助の対象となる取組】 ① 就業規則及び労働保険を整備する取組 ② ①が既に整備されている事業者が専門家の助言を受けて行う就業規則及び作業環境の改善</p>	<p>【支援内容】 補助金額：1事業実施主体当たり20万円（定額） 要件：令和7年度中に雇用を増加させる必要があります。</p>	2025年7月28日	https://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/boshuu/koyojyoken.html	千葉県HP
締め切りしました	「雇用就農資金」令和7年度第2回募集について	<p>【趣旨】 50歳未満の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を助成します。 「雇用就農者育成・独立支援タイプ」では、農業法人等が就農希望者を雇用して農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を交付し、「新法人設立支援タイプ」では、農業法人等が新たな農業法人を設立して独立就農することを旨とする者を雇用して実践研修を実施する場合に資金を交付します。</p> <p>【事業実施主体】 農業法人等</p>	事業の詳細につきましては、千葉県HPをご覧ください。	2025年7月27日	https://www.be-harmer.jp/farmer/employment_fund/original/	千葉県HP
締め切りしました	R6千葉県農業生産工程管理推進事業補助金	<p>【趣旨】 千葉県内農場の国際水準GAP認証の取得拡大に向け、地域のモデルとなる農業者等を対象に、認証取得に必要な審査費用や環境整備費用等の補助を行うことを目的に実施します。</p> <p>【事業実施主体】 農業者、農業協同組合 ほか</p>	<p>【事業内容】 (1) 認証審査 GAP認証の取得に必要な審査の受審の取組 (2) 認証取得に係る環境整備 残留農薬検査、水質検査等 ほか (3) 研修指導の受講 GAP認証の取得に必要な研修指導の受講の取組</p>	2025年7月1日	https://www.pref.chiba.lg.jp/annou/nouyaku/gap.html	千葉県HP
締め切りしました	(国庫) R8年国際水準GAP団体認証取得支援事業	<p>【趣旨】 持続可能性に配慮された農産物を生産する農業者団体が新規にGAP認証を取得するに当たって必要となる取組に要する費用を助成します。</p> <p>【事業実施主体】 農業者団体</p>	<p>【事業内容】 (1) 認証審査 GAP認証の取得に必要な審査の受審の取組 (2) 研修指導の受講 GAP認証の取得に必要な研修指導の受講の取組 (3) 認証取得に係る環境整備 残留農薬検査、水質検査等 ほか</p>	2025年7月1日	https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/yorvo.html	農林水産省HP
締め切りしました	R8「環境にやさしい農業」推進事業	<p>【趣旨】 本県農業の持続的な発展に向け、生産性の向上を図りつつ、生産活動に伴う環境負荷をできる限り低減する「環境にやさしい農業」に取り組む生産者に対して、環境保全型農業技術の導入支援をします。</p> <p>【事業実施主体】 農業者が組織する団体（エコファーマー認定者、ちばエコ農産物取組者、有機JAS認定者、みどり認定取得農家で組織する3戸以上の農業者団体） ほか</p>	<p>【事業内容】 有機質資材施用技術 （堆肥施用、緑肥作物の利用に必要な機械等） 化学肥料低減技術 （局所施肥に必要な機械等） 化学合成農薬低減技術 （機械除草機、熱利用土壌消毒機等） ほか</p>	2025年6月25日	https://www.pref.chiba.lg.jp/annou/suisinijigyojyokin.html	千葉県HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
締め切りしました	令和7年度施設園芸セーフティネット構築事業	<p>【趣旨】 農業者と国の拋出により資金を造成し、施設園芸用の燃料価格が一定基準以上に上昇した場合に補填金を交付するセーフティネットの構築を支援します。</p>	<p>【加入要件】 施設園芸農家3戸以上又は農業従事者5名以上で構成する農業者団体等 3年間で燃料使用量を15%以上削減する計画の作成</p> <p>【対象期間】 10月から翌6月までの間から選択</p> <p>【対象燃料】 施設園芸の用に供するA重油、灯油、LPガス、KNG</p>	2025年6月23日	https://www.pref.chiba.lg.jp/seisan/kinyu/seisanhanbai.html#nenyu	千葉県HP
締め切りしました	スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業	<p>【趣旨】 農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。</p> <p>【事業内容】 サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け、ニーズ調査、サービス提供の試行・改良等のほか、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援します。</p>	<p>【事業実施主体】 農業支援サービス事業体（受委託契約のもとで農業者の行う農作業代行の取組や、農業者が使用するスマート農業機械等をレンタル等（販売は除く）によって提供する取組等を行う者のこと（以下、サービス事業体という。）</p> <p>【主な要件】 概ね都道府県域でサービス事業を提供するサービス事業体（北海道内で取り組むサービス事業体にあつては、概ね北海道内の総合振興局・振興局域でサービスを提供するサービス事業体）</p> <p>【補助率、補助上限】 ○農業支援サービスの立上げ支援のうち農業支援サービス事業育成対策（地域型サービス支援タイプ） 定額（1事業実施主体当たり1,500万円を上限とする。） ○農業支援サービスの立上げ支援のうちスマート農業機械等導入支援（地域型サービス支援タイプ） 1/2以内（1事業実施主体当たりの上限額は1,500万円とする。ただし、スマート農業機械を導入する場合は3,000万円とする。）</p>	2025年6月18日	https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/250117_140-1.html	農林水産省HP
締め切りしました	R7千葉県農業生産工程管理推進事業補助金	<p>【趣旨】 千葉県内農場の国際水準GAP認証の取得拡大に向け、地域のモデルとなる農業者等を対象に、認証取得に必要な審査費用や環境整備費用等の補助を行うことを目的に実施します。</p> <p>【事業実施主体】 農業者、農業協同組合 ほか</p>	<p>【事業内容】 (1) 認証審査 GAP認証の取得に必要な審査の受審の取組 (2) 認証取得に係る環境整備 残留農薬等の分析、ICTを活用した管理システムの導入、設備改修資材の導入の取組 (3) 研修指導の受講 GAP認証の取得に必要な研修指導の受講の取組</p>	2025年6月17日	https://www.pref.chiba.lg.jp/annou/nouyaku/gap.html	千葉県HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
締め切りしました	園芸産地における事業継続強化対策	<p>【趣旨】 近年激甚化する風水害等の自然災害への対策を加速化するため、令和2年12月11日に、達成すべき中長期的な目標、加速化・深化すべき対策の内容等を定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定されました。 本対策に基づき、自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた複数農業者による事業継続計画（BCP）の策定を支援します。 また、BCPの実行に必要な体制整備及び非常時の復旧の取組実証等を支援します。</p> <p>【事業内容と補助対象経費】 1. 園芸産地における事業継続計画の検討及び策定等 →会場借上費、外部講師派遣費、資料等印刷費、謝金等 2. 園芸産地における事業継続計画の実践 (1) 自力施工等の技能習得、災害復旧の実証 →研修の受講費、会場借上費、災害復旧事象に係る経費等 (2) 既存ハウスの補強等の被害防止対策 →資材費、業者が施工する場合の経費等</p>	<p>【取組主体】 農業者の組織する団体 ほか</p> <p>【補助対象経費】 (1) 備品費、会場借料、通信運搬費、謝金等 【その他】 事業要望にあたっては、事業の計画書、見積書、単価表などの積算根拠資料が必要です。</p>	2025年6月11日	https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/saigaitaisaku.html#BCPjigyou	農林水産省HP
締め切りしました	令和7年度農業雇用条件改善推進事業（1次）	<p>【趣旨】 雇用労働力を確保し経営発展を図ろうとする農業経営体による雇用条件等の整備及び改善の取組を支援します。</p>	<p>【実施主体】 認定農業者</p> <p>【補助要件】 事業1：雇用条件の整備 ①就業規則及び②労働保険のいずれか一方若しくは両方の雇用条件が整備されていない事業実施主体が、①及び②の両方を整備する取組を支援します。 事業2：雇用条件等の改善 事業1の雇用条件が既に整備されている事業実施主体が、専門家の助言を受けて行う就業規則又は作業環境のいずれか一方又は両方を改善する取組を支援します。</p> <p>【補助額】 20万円（定額）</p>	2025年5月26日	https://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/boshuu/2024/koyojoyoken.html	千葉県HP (2025年4月28日更新予定)
締め切りしました	R7年度CO ₂ ゼロエミッション技術支援事業	<p>【趣旨】 農業分野における脱炭素化（温暖化防止）や化学肥料・化学合成農薬等の低減を一層推進していくため、バイオ炭を土壤に施用することで、土壌改良とともに土壌炭素貯留量を増加させ、間接的に大気中のCO₂削減に貢献する取組に対し支援します。</p> <p>【事業内容】 バイオ炭の施用に係る経費に対して補助を行います。</p>	<p>【実施主体】 バイオ炭を新規または拡大導入で1ha以上施用する個人または団体</p> <p>【補助要件】 「エコファーマー」の認定、「ちばエコ農業」栽培計画書の登録、「有機JAS認定」又は「みどり認定（土づくり及び化学肥料・化学農薬減少）」のいずれかを受けた（又は事業完了時まで受けることが見込まれる）農業者（団体を含む）であり、次の要件を両方満たすもの。 ①みどり認定（バイオ炭施用）を受けた、又は事業完了時まで認定を受けることが見込まれること ②バイオ炭施用面積が1ha以上であること</p> <p>【補助対象/補助額】 「バイオ炭施用に係る経費3,000円/10a以内（定額）」</p>	2025年5月25日	https://www.pref.chiba.lg.jp/annou/co2zero.html	千葉県HP (2025年4月21日更新予定)

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
締め切りしました	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	<p>【趣旨】 本事業では、農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、輸出向けHACCP等の認定・認証の取得による輸出先国の規制等への対応に必要な施設や機器の整備を支援します。</p> <p>【事業内容】 ①施設等整備事業 輸出国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定、ISO22000、FSSC22000、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備の整備（新設、増築、改修）及び機器の整備 ②効果促進事業 認定・認証取得に向けたコンサルティング費や取得後の適切な管理・運用を行うための人材育成に係る研修費等</p>	<p>【事業主体】 食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等</p> <p>【交付率】 1/2以内</p> <p>【交付額】 1事業当たり以下のとおり 令和6年度補正事業：上限5億円、下限250万円 令和7年度当初事業：上限1億円（下限なし）</p>	2025年5月23日	https://www.maff.go.jp/j/shokusan/expo/rt/gfp/haccp.html https://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/bosyu/2025/export/haccphard-r6h2kai-r7.html	農林水産省HP 千葉県HP（近日公開予定）
締め切りしました	国内肥料資源利用拡大対策事業のうち、国内肥料資源活用総合支援事業	<p>【趣旨】 肥料の国産化に向けて、畜産由来の対比や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援します。</p> <p>【事業内容】 ① 国内肥料資源活用施設総合整備支援 国内資源由来肥料の製造、供給、流通等のための施設、設備等の整備 ② 国内肥料資源活用総合推進支援 国内資源由来肥料等の成分分析、原料の収集又は運搬等の実証、肥料の施策、国内資源由来肥料若しくはその原料の収集・運搬・加工・散布・調査等に必要な機械等の導入 ほか</p>	事業の詳しい内容につきましては、農林水産省のHP等をご覧ください。	2025年5月9日	https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryu/kokunaishigen.html	農林水産省HP
締め切りしました	令和7年度農産物等輸出拡大施設整備事業（令和6年度補正予算）	<p>【趣旨】 国産農産物等の輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援します。</p>	<p>【事業主体】 農業者の組織する団体 ほか</p> <p>【成果目標】 輸出向け出荷額1千万円以上増加 ほか</p> <p>【目標年度】 5年以内 【交付率】 1/2以内 【その他】 常時従業者5名以上 面積要件あり 総事業費5千万円以上</p>	2025年5月9日	https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/t_tuti/R7/250107.html	農林水産省HP
締め切りしました	令和7年度産地生産基盤パワーアップ事業（令和6年度補正予算）のうち収益性向上対策・生産基盤強化対策（整備事業）	<p>【趣旨】 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等を支援します。</p>	<p>【事業主体】 農業者 農業者の組織する団体 ほか</p> <p>【成果目標】 販売額又は所得額の10%以上の増加 ほか</p> <p>【目標年度】 事業実施年度から5年以内（例外あり） 【面積要件】 あり 【交付率】 1/2以内 【その他】 令和7年度中に竣工となる計画のみ</p>	2025年5月9日	https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/sanchipu.html	農林水産省HP
締め切りしました	畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業（令和7年度実施分）	<p>【趣旨】 畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。</p>	<p>【事業主体】 都道府県、市町村、農業者、農業者の組織する団体、地域農業再生協議会、民間事業者等</p> <p>そのほか事業の詳しい内容につきましては、農林水産省のHP等をご覧ください。</p>	2025年5月9日	https://www.maff.go.jp/j/seisan/tokusan/r6hosei_hatasakukyouka.html	農林水産省HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
締め切りしました	持続的生産強化対策事業のうち、持続的種子生産に向けた生産・供給体制構築支援	<p>【趣旨】</p> <p>将来にわたる持続的な種子生産や多様なニーズに対応した生産・供給体制を構築するため、新規種子生産者の参入促進や気候変動対応品種・多収品種等の種子生産の取組を支援します。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 新規品種導入に向けた生産・供給体制構築支援 気候変動に対応した品種や多収品種等の多様なニーズに対応した稲、麦類及び大豆の新規導入品種への転換に必要な種子生産・供給体制を構築するための取組や必要となる機械の導入を支援します。</p> <p>2 種子生産への新規参入の促進支援 新たに種子生産に取り組む農業者に対して支援します。</p>	<p>事業の詳細内容につきましては、農林水産省のHP等をご覧ください。</p>	2025年4月21日	https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/info/171116.html	農林水産省HP
締め切りしました	新基本計画実装・農業構造転換支援事業	<p>【趣旨】</p> <p>食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな、「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 共同利用施設の再編集約・合理化 地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。</p>	<p>【事業主体】</p> <p>農業者の組織する団体等</p> <p>【その他】</p> <p>助成対象：整備事業（農業用施設） ソフト事業（農業用機械、実証等）</p> <p>補助率：定額、1/2以内 上限：整備事業20億円/年×3年 ソフト0.5億円/年×3年</p>	2025年3月3日	https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r6hosei_pr1.pdf	農水省HP
締め切りしました	スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業	<p>【趣旨】</p> <p>農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業者の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。</p> <p>【事業内容】</p> <p>サービス事業者の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け、ニーズ調査、サービス提供の試行・改良等のほか、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援します。</p>	<p>【事業実施主体】</p> <p>農業支援サービス事業者（受委託契約のもとで農業者の行う農作業代行の取組や、農業者が使用するスマート農業機械等をレンタル等（販売は除く）によって提供する取組等を行う者のこと） （以下、サービス事業者という。）</p> <p>【主な要件】</p> <p>概ね都道府県域でサービス事業を提供するサービス事業者（北海道内で取り組むサービス事業者にあつては、概ね北海道内の総合振興局・振興局域でサービスを提供するサービス事業者）</p> <p>【補助率、補助上限】</p> <p>○農業支援サービスの立上げ支援のうち農業支援サービス事業育成対策（地域型サービス支援タイプ） 定額（1事業実施主体当たり1,500万円を上限とする。） ※別途、都道府県に対し推進事務費を措置（定額（ただし、国庫補助金の合計額の10%以内）） ○農業支援サービスの立上げ支援のうちスマート農業機械等導入支援（地域型サービス支援タイプ） 1/2以内（1事業実施主体当たりの上限額は1,500万円とする。ただし、スマート農業機械を導入する場合は3,000万円とする。） ※別途、都道府県に対し推進事務費を措置（定額（ただし、国庫補助金の合計額の10%以内））</p>	2025年2月28日	https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/250117_140-1.html	農林水産省HP 提出先 千葉県君津農業事務所企画振興課 電話0438-25-0107

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
締め切りしました	生分解性マルチ緊急導入支援事業	<p>【趣旨】 生分解性マルチは、土壌中にすき込むことで微生物によって分解されることから、農作物収穫後の回収作業や廃プラスチック処分が不要であり、環境負荷の低減とともに労働力の削減、それによる生産規模の拡大が期待できます。そこで、農業生産の省力化と廃プラスチックの排出量の削減を図るため、生分解性マルチの導入に取り組む生産者団体等を支援します。</p> <p>【事業内容】 1 補助対象経費 生分解性マルチの導入に係る経費 ※ 「新たに導入する面積」又は「前年度に比べて取組拡大する面積」に係る生分解性マルチが対象</p> <p>※ すでに生分解性マルチを導入している面積は対象外</p> <p>※ 生分解性プラ識別表示制度によるマーク取得製品に限る</p> <p>2 補助率 2／3以内（消費税は補助対象外） ※上限額 「20,000 円/10a 以内」かつ「1 団体あたり200 万円以内」</p>	<p>【事業主体】 農業者の組織する団体、農業協同組合、農業協同組合連合会、市町村が構成員に含まれる協議会</p> <p>1 代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営に関する規約が定められていること。2 生分解性マルチを新たに導入する面積又は前年度に比べて取組拡大する面積が概ね3ha 以上であること。ただし、取組面積が概ね3ha 未満の団体等であっても、今後、産地として、生分解性マルチの導入を計画的に推進していく場合など、生分解性マルチの普及が期待できる場合、地域の状況に応じ、本事業の対象とする。</p>	2025年2月28日	https://www.pref.chiba.lg.jp/seisan/kinyu/seisanhanbai.html#seibunkai	千葉県HP
締め切りしました	新規就農者育成総合対策のうち 農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業	<p>【趣旨】 地域計画の策定により明らかになる受け手のいない農地に円滑に新規就農者を誘致するため、関連事業と連携し、地域の関係機関による誘致体制の整備や、技術習得のための研修農場の整備、就農前後の方に対するトータルサポート活動、就農に適した農地の整備等を一体的に支援します。</p> <p>【事業内容】 1 新規就農者の誘致体制の整備 複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築、誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動を支援します。（補助額：定額） 2 研修農場の整備 就農希望者が実践的な研修を行う研修農場に必要な農業用機械・設備の導入、施設整備等を支援します。（補助率：1/2以内）</p>	<p>【取組主体】 協議会等、民間団体</p> <p>【主な要件】 1 体制要件 （1）都道府県、市町村、市町村農業委員会、農地中間管理機構といった関係機関や農業者、農産物を買取る事業者等（以下「関係機関」という。）により、就農希望者を誘致したり、就農希望者及び新規就農者（以下「就農前後の者」という。）を支援したりする体制（以下「誘致体制」という。）が構築されている又はされる見込みであること。 （2）誘致体制には、市町村が参画すること。また、農業経営、農地確保、農業用施設・機械確保、資金調達、生活安定、技術習得、販路確保に係る分野の担当機関が参画すること。ただし、第7の1の（1）に規定する複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築の実施により、誘致体制を充実化した結果、これらの機関が参画することとなる場合を含む。 （3）本事業と連携して以下の事業を行う場合は市町村農業委員会及び農地中間管理機構が、それぞれ誘致体制に参画すること。 ア 第2の1の（2）の事業 イ 遊休農地解消対策事業（農地集積・集約化等対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知）第3の1の（1）のエの事業をいう。以下同じ。）</p>	2025年2月27日	https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/tougou41-60_r7yokyu.pdf	農林水産省HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
締め切りしました	女性が変える未来の農業推進事業	<p>【趣旨】 女性農業者の能力の発揮等による農業の発展、地域経済の活性化のため、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成や登用に向けた意思決定層の意識啓発、女性グループの活動、女性が働きやすい環境づくり、女性農業者の活躍事例の普及等の取組を支援します。</p> <p>【事業内容】 1 女性が変える未来の農業推進事業 ①女性活躍に向けた全国事業 農業分野における女性の登用に向けた各組織の意思決定層のコミットメント強化や、地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及の取組を支援します。 ②地域における女性活躍推進事業（地域事業） 各都道府県において、地域の女性活躍の実情に応じて行う、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成、地域の女性農業者グループの活動、女性農業者の育児と農作業のサポート活動等の取組を支援します。</p>	<p>【事業主体】 以下の要件を満たすものとする。 1 市町村、農業協同組合等の関係団体、民間団体、協議会または女性農業者グループであること。なお、協議会及び女性農業者グループについては、次に掲げる事項を協定、規約、規定等により定め、かつ、それぞれの全ての構成員がこれに同意しているものであること。 （ア）目的 （イ）代表者、代表権の範囲、構成員及び事務局 （ウ）意思決定の方法 （エ）解散した場合の対応 （オ）事務処理及び会計処理の方法 （カ）会計監査及び事務監査の方法 （キ）その他、運営に関して必要な事項 2 次に掲げる実施体制を整備すること。 （ア）管理運営について、代表者を定めること。 （イ）経理その他の事務について、的確な管理体制及び処理能力を有するものを経理担当者として定めること。</p> <p>【補助率】 定額</p>	2025年2月21日	https://www.maff.go.jp/j/keiei/iyosei/gaido.html#R5	農林水産省HP
締め切りしました	R7「環境にやさしい農業」推進事業補助金	<p>【趣旨】 本県農業の持続的な発展に向け、生産性の向上を図りつつ、生産活動に伴う環境負荷をできる限り低減する「環境にやさしい農業」に取り組む生産者に対して、環境保全型農業技術の導入支援をします。</p> <p>【事業実施主体】 農業者が組織する団体（エコファーマー認定者、ちばエコ農産物取組者、有機JAS認定者、みどり認定取得農家で組織する3戸以上の農業者団体） ほか</p>	<p>【事業内容】 有機質資材施用技術 （堆肥散布機、緑肥刈取機、緑肥すき込み等） 化学肥料低減技術 （マルチ内施肥機、有機質肥料散布機等） 化学合成農薬低減技術 （温湯種子消毒機、熱利用土壌消毒機等） ほか</p> <p>詳細は、千葉県庁環境農業推進課へお問い合わせください。 電話 043-223-2773</p>	2025年2月17日	https://www.pref.chiba.lg.jp/annou/suisin.jigyohojyokin.html	千葉県HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
締め切りしました	令和7年産畑地化促進事業 (令和6年度補正予算)	<p>【趣旨】 水田を畑地化して畑作物の本作化等に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑作化に伴う費用負担等に要する経費を支援します。</p> <p>【事業内容】 1 畑地化支援 畑作物等の本作化に取り組む農業者を支援 単価 10.5万円/10a</p> <p>2 定着促進支援 水田を畑地化して、高収益作物、畑作物等の定着等に取り組む農業者を5年間継続的に支援 単価 2.0～3.0万円 × 5年間 ほか</p> <p>3 産地づくり体制構築等支援 畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援</p>	<p>【交付対象となる取組】 1 畑地化支援に係る取組 前年度において主食用米や水田活用の直接支払交付金の交付対象となった作物等が作付けられ、交付対象水田に該当している農地を、7月1日付けで交付対象水田から除外する取組。 ただし、交付の対象となる取組は、当該取組により交付対象水田から除外される農地が、それ単独で又は隣接、近接する農地と併せて、おおむね団地化された畑地を形成するものに限る。 (注) 交付の対象となった農地においては、交付が行われてから5年間は、販売を目的とした当該作物等の作付けが必要。 (注) 団地化にかかる面積は、品目ごとに行います。</p> <p>2 定着促進支援に係る取組 高収益作物、畑作物等の導入・定着を図る取組。原則として、初年度に畑地化（畑地化支援参照）を行うことが必要。</p> <p>3 産地づくり体制構築等支援 ① 産地づくりに向けた体制構築支援 団地化やブロックローテーションの体制構築のための調整（現地確認や打合せなど）に要する経費を支援（上限あり） ② 土地改良区決済金等支援 令和7年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に支援上限 25万円/10a</p> <p>※本事業は申請内容を踏まえて審査し、予算の範囲内で支援対象者が決定される交付金事業です。</p>	2025年2月13日	https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/r4hosei.hatataka.html	農林水産省HP
締め切りしました	令和7年産畑作物産地形成促進事業 (令和6年度補正予算)	<p>【趣旨】 主食用米の需要が減少する中で、主食用米から国産需要のある作物（麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし）へ作付転換を促し、食料安全保障に資する品目の産地形成を図るため、畑地化等に向けて、実需者との結びつきの下で、水田における麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組む生産者を支援します。</p> <p>【事業内容・交付単価】 低コスト生産等の取組支援（10aあたり）4万円 (対象作物) ・麦、大豆、高収益作物（野菜等） (いずれも新市場開拓用、加工用) ・子実用とうもろこし</p>	<p>【交付対象者】 販売農家等</p> <p>【採択要件ほか】 ・農業者又は集出荷業者が、実需者と販売契約等を締結すること。 ・農業者は、対象品目について3つ以上の取組を行うこと。 (取組メニュー例 大豆を抜粋) ①大豆300A技術 ②難防除雑草対策 ③効率的な施肥 ④均平作業 ほか 各メニューの詳細や他のメニューについては、要綱等をご確認ください。</p> <p>【留意事項】 ・品目ごとの成果目標（当年産の取組面積、過年度からの拡大面積）等による地域協議会ごとのポイントの高い順から採択されます。 ・本事業で支援を受けた水田の面積については、水田活用の直接支払交付金対象面積から除きます。</p>	2025年2月13日	https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/r7_hata_kome.html	農林水産省HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
締め切りしました	R7生産力強化に向けた水田経営モデル確立支援事業のご案内	<p>【趣旨】 大幅なコスト低減を目指す産地に対し、生産コストの把握・分析や技術実証等の取組を総合的に支援します。</p> <p>【事業実施主体】 農業者、農業者団体、地方自治体等で構成されるコンソーシアム</p>	<p>【支援内容】 ・生産コストに関する現状分析・課題抽出、取組方策の検討等に必要となる経費（会議費、専門家への謝金ほか） ・技術等の実証や人材育成に係る経費（資材購入費、機材リース料、研修受講料ほか） ・成果の検証、産地内の普及に必要な経費</p> <p>【補助率】 定額（上限1千万円）</p> <p>【事業期間】 最長3年間</p> <p>【主な要件】 ・生産コスト低減に取り組む農業者を5経営体以上含み、このうち原則として水稲作付15ha以上の認定農業者を含むこと ・又は、生産コスト低減に取り組む農業者を3経営体以上含み、原則としていずれも水稲作付15ha以上の認定農業者であること。 ・コスト低減に取り組む主たる農業者平均の生産コストを9,600円/俵以下とする成果目標を掲げること ほかあり。</p> <p>詳細は、農水省HPをご覧ください。</p>	2025年2月10日	https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/250107.html	農林水産省HP
締め切りしました	スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業	<p>【趣旨】 農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。 農業支援サービスの立上げ支援のうち農業支援サービス事業育成対策およびスマート農業等導入支援のうち地域型サービス支援タイプの要望調査を行います。</p> <p>【事業内容】 サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け、ニーズ調査、サービス提供の試行・改良等のほか、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援します。</p>	<p>【事業実施主体】 農業支援サービス事業体（受委託契約のもとで農業者の行う農作業代行の取組や、農業者が使用するスマート農業機械等をレンタル等（販売は除く）によって提供する取組等を行う者のこと） （以下、サービス事業体という。）</p> <p>【主な要件】 概ね都道府県域でサービス事業を提供するサービス事業体（北海道内で取り組むサービス事業体にあつては、概ね北海道内の総合振興局・振興局域でサービスを提供するサービス事業体）</p> <p>【補助率、補助上限】 ○農業支援サービスの立上げ支援のうち農業支援サービス事業育成対策（地域型サービス支援タイプ） 定額（1事業実施主体当たり1,500万円を上限とする。） ※別途、都道府県に対し推進事務費を措置（定額（ただし、国庫補助金の合計額の10%以内）） ○農業支援サービスの立上げ支援のうちスマート農業機械等導入支援（地域型サービス支援タイプ） 1/2以内（1事業実施主体当たりの上限額は1,500万円とする。ただし、スマート農業機械を導入する場合は3,000万円とする。） ※別途、都道府県に対し推進事務費を措置（定額（ただし、国庫補助金の合計額の10%以内））</p>	2025年1月29日	https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/250117_140_1.html	農林水産省HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
締め切りしました	食品産業の輸出向けHACCP等 対応施設整備事業	<p>【趣旨】 農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、輸出向けHACCP等の認定・認証の取得による輸出国の規制等への対応に必要な施設や機器の整備及び認定・認証取得に向けたコンサルティング等に必要な費用を支援します。</p> <p>【事業の対象者】 食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等 (その他要件あり)</p> <p>【事業内容】 ① 施設等整備事業 輸出向けHACCP等の認定・認証取得に向けた対応に必要な施設の整備及び機器の整備に係る経費 ② 効果促進事業 輸出向けHACCP等の認定・認証取得に係る費用・検疫や添加物等の規制への対応や輸出向けHACCP等導入後の適切な管理・運用を行うための人材育成にかかる経費等、①の施設・機器の整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要となるコンサルティング等に係る経費</p>	<p>【補助率及び交付額】 1/2以内（1事業申請あたり上限5億円）</p> <p>その他詳細は千葉県のHP等をご覧ください。</p>	2025年1月17日	https://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/bosyu/2024/export/haccphard-r6h1kai.html	千葉県HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
--	-----	----	-----	----	-----	------

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
--	-----	----	-----	----	-----	------

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
--	-----	----	-----	----	-----	------